

令和7年度(2025年度)

病虫害発生予察情報 第12号

注意報第6号

北海道病虫害防除所 令和7年(2025年)7月18日

<http://www.agri.hro.or.jp/boujoshou/>

Tel:0123(89)2080・Fax:0123(89)2082

水稻のアカヒゲホソミドリカスミカメが多発 高温経過で加害が活発化の恐れ！ 水稻の生育に合わせた適期防除を心がけよう！

アカヒゲホソミドリカスミカメは、斑点米発生の主要原因となるカメムシです。主に水稻の出穂以降に畦畔や雑草地などから第2回成虫が水田内に侵入します。その後、水田内では第2回成虫や第3回幼虫・成虫が籾を吸汁加害して斑点米を発生させます。

本年は、予察田内に設置したフェロモントラップに第1回成虫の発生が北斗市において平年より多く推移しており、第2回成虫の発生も長沼町及び比布町の予察灯とフェロモントラップで平年より多く認められています。

水稻の生育は平年よりやや早く推移しており、平年よりやや早く出穂期に到達すると推測されるため、基幹防除を適期に実施するためには、例年よりも早めの対応が必要になると考えられます。

また、札幌管区气象台発表の7月10日付け1か月予報によると、向こう1か月の気温は全道的に高い傾向で、降水量はほぼ平年並と予報されています。今後、本種の水田内への侵入活動、水田内における加害活動ともに活発化することが危惧されます。

また、基幹防除後も水田内のすくい取りやフェロモントラップによるモニタリングを励行し、適切な茎葉散布による追加防除を実施してください。

1. 発生地域 全道

2. 発生量 多

3. 注意報発令の根拠

- (1) 予察灯における成虫の誘殺数は、長沼町及び比布町で平年より多く推移している(表1)。
- (2) 予察田内に設置したフェロモントラップにおいて長沼町、比布町及び北斗市で、籾を加害する第2回成虫の水田への侵入が確認されている(表2)。捕獲数は、第1回成虫が北斗市で平年より多く推移しており、第2回成虫は長沼町及び比布町において7月3半旬に急増した(表3)。
- (3) 一般田における6月6半旬の巡回調査では、畦畔すくい取りにおいて全72地点中、空知、後志、胆振、檜山、上川、留萌地方の計23地点で捕獲が認められており、一部地域では多捕獲も認められている。
- (4) 7月10日付け札幌管区气象台発表の1か月予報によると、向こう1ヶ月の気温は全道的に高い傾向で、降水量はほぼ平年並と予報されている。
- (5) そのため、今後水田内への侵入及び加害活動が活発化することが危惧される。

4. 防除対策

- (1) 薬剤散布は出穂期とその7日後の2回を基幹防除として必ず実施する。ただし、ジノテフラン液剤またはエチプロール水和剤F、スルホキサフロル水和剤F、フルピリミン水和剤Fを使用する場合、基幹防除を出穂期7~10日後の1回散布に省略できる。水面施用剤を使用する場合は、出穂期から7日後の1回施用で出穂後2週目まで残効が認められる。

- (2) 基幹防除に引き続き、以下のとおり発生モニタリングを行い、追加防除の要否を判断する。
- ① 基幹防除に茎葉散布を実施した場合には、2回目散布の5～7日後に水田内のすくい取りを行う。20回振りあたりの捕獲頭数が「きたくりん」、「吟風」では3頭、「ゆめぴりか」では2頭、「ななつぼし」では1頭に達した場合に追加防除を実施する。その後も、上記水準を下回るまで、7～10日間隔で同様の調査とその結果に基づいた追加防除を継続する。
 - ② ジノテフラン液剤、エチプロール水和剤F、スルホキサフロル水和剤F、フルピリミン水和剤Fを使用し、基幹防除を出穂期7～10日後の1回散布とした場合も、散布の5～7日後に水田内のすくい取りを行い、上記に準じて追加防除を実施する。
 - ③ 基幹防除に水面施用を実施した場合には、出穂3週目にすくい取り調査を実施し、上記に準じて追加防除を実施する。
- (3) 加害期間は水稻の黄熟期までであり、その後の防除は不要である。

表1 予察灯による成虫の誘殺頭数

| 月・半旬 | 長沼町 | | 比布町 | |
|-------|-----|-------|-----|------|
| | 本年 | 平年 | 本年 | 平年 |
| 6月1半旬 | 0 | 0.5 | 0 | 1.3 |
| 2半旬 | 12 | 2.0 | 0 | 2.9 |
| 3半旬 | 9 | 6.2 | 13 | 4.3 |
| 4半旬 | 95 | 11.7 | 24 | 1.6 |
| 5半旬 | 122 | 6.4 | 10 | 1.2 |
| 6半旬 | 17 | 10.3 | 10 | 3.2 |
| 7月1半旬 | 11 | 10.3 | 7 | 1.4 |
| 2半旬 | — | 77.9 | 18 | 3.9 |
| 3半旬 | 307 | 197.6 | 150 | 13.8 |
| 平年数 | 10 | | 10 | |

注：—は欠測。

表2 水田フェロモントラップによる初発期

| 初発期 | 長沼町 | | 比布町 | | 北斗市 | |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 本年 | 平年 | 本年 | 平年 | 本年 | 平年 |
| 第1回 | 6月4半旬 | 6月4半旬 | 6月5半旬 | 6月4半旬 | 6月3半旬 | 6月4半旬 |
| 第2回 | 7月2半旬 | 7月3半旬 | 7月2半旬 | 7月3半旬 | 7月2半旬 | 7月3半旬 |

表3 水田フェロモントラップによる誘殺頭数

| 月・半旬 | 長沼町 | | 比布町 | | 北斗市 | |
|-------|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 本年 | 平年 | 本年 | 平年 | 本年 | 平年 |
| 6月1半旬 | 0 | 0.1 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 2半旬 | 0 | 0.6 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 3半旬 | 0 | 0.4 | 0 | 0.3 | 1 | 0.3 |
| 4半旬 | 2.6 | 2.0 | 0 | 0.8 | 7 | 1.1 |
| 5半旬 | 1.6 | 0.4 | 1 | 0.6 | 16 | 3.1 |
| 6半旬 | 0.3 | 0.6 | 1 | 1.1 | 2 | 4.3 |
| 7月1半旬 | 0 | 0.8 | 0 | 0.5 | 0 | 5.5 |
| 2半旬 | 1.0 | 1.5 | 1 | 1.4 | 1 | 4.3 |
| 3半旬 | 11.0 | 1.8 | 14 | 2.4 | 1 | 6.4 |
| 平年数 | 10 | | 10 | | 10 | |